NPO法人まちねっと大口 新型コロナウイルス対策ガイドライン

大口町民活動センターの利用について

- 1.対象 大口町民活動センター利用者(大口町内外に関わらず、利用者全員)
- 2. 入室 入室に際し、スタッフは次のことを確認する。
 - アマスクをつけているか。
 - イ 手指を消毒し、検温での異常がないか。
 - ウ 利用者の受付簿、問診の記入(団体名、氏名、体温、健康チェック)
 - 工 定員(10名以内)の遵守
- 3. 利用中 センター利用中、スタッフは来室者の安全を確認する。
 - ア 定員以内の人数を保ち、かつ3密を避けているか。
 - イ 換気は正しく行われているか。
 - ウ 来室者の体調に変化がないか。
- 4. 退室 退室の際に、スタッフは次のことを確認する。
 - ア 利用したものの清掃、消毒がされたか確認する。
 - イ 代表者が利用記録簿に必要事項を記入したかを確認する。
- 5. センターの清掃・消毒 スタッフは、定期的に清掃・消毒を行う。
- 6.利用時間について

大口町民活動センターの利用時間は当面の間、スタッフまたは、大口町職員の駐在時とする。

月~土:9時~12時、13時~17時(祝日除く)

※上記以外の日時でも、センタースタッフ、大口町担当課職員が同席する 事業、会議は利用可とする。

センター以外の町内施設での事業について

- 1.対象 当団体が主催する事業、会議、イベントに参加する方
- 2. 実施 本ガイドラインに従い、同条件で実施する。 上記以外の他、定員や実施ルールについては、実施場所の基準に従う。
- 3. 中止 不特定多数が集まる集会は、実施を中止する。

重要事象の報告について

感染症が疑われる事象が発生した場合、報告を必ず行う(当団体が大口町に報告)

- 1.対象 大口町民活動センター利用者(スタッフ含)および、当団体主催事業参加者
- 2.報告内容 利用前後2週間以内に次の事象が発生した場合
 - ア 自主隔離(例 37.5 度以上の発熱があった、味覚障害等体調に異変を 感じた)
 - イ PCR検査を行った。または、行う予定である。
 - ウ 濃厚接触者である。または、疑わしい。
- 3.報告方法 該当者または、団体代表者は、センタースタッフか、大口町地域協働 課職員に電話やメール等で、速やかに報告する。
- 4.報告事象の取り扱い 感染者が確認された場合、保健所からの要請により、情報を提供する。必要な場合は、個人情報を取り除き、利用者に情報を共有するなど、適切な対応を行う。 個人情報は、適切に保護する。

連絡・問合せ:特定非営利活動法人まちねっと大口

電話、FAX:0587-22-6642

メール: machinet@heart.ocn.ne.jp